



2021年2月26日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設に関する
設計及び工事の計画の変更認可申請について

当社は、新規制基準への適合性確認を受けるため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の8第2項の規定に基づき、2016年3月22日にリサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の方法の変更認可（設工認）申請を行い、2017年12月26日、2019年3月19日に一部補正申請を行いました。

2020年11月11日に事業変更許可を取得したことを踏まえ、本日、原子力規制委員会に対して、2016年3月に申請した設工認の変更認可申請を取下げ、改めて、リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請を行いましたのでお知らせします。

以 上

問い合わせ先
リサイクル燃料貯蔵株式会社
立地・広報グループ
TEL 0175-25-2992